

証券コード 6627
平成29年6月14日

株 主 各 位

神奈川県横浜市港北区新横浜二丁目7番17号
株式会社 テラプローブ
代表取締役社長 渡辺 雄一郎

第12期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第12期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席いただけない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成29年6月28日（水曜日）午後5時15分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成29年6月29日（木曜日）午前10時
2. 場 所 神奈川県横浜市港北区新横浜三丁目6番15号
新横浜グレイスホテル 4階 シャーロット
(末尾の会場ご案内図をご参照ください)
3. 目的事項
報告事項
 1. 第12期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第12期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）計算書類報告の件
決議事項
 - 第1号議案 定款一部変更の件
 - 第2号議案 取締役5名選任の件
 - 第3号議案 補欠監査役1名選任の件

以 上

株主総会にご出席の株主様へのお土産の提供はいたしておりませんので、ご了承賜りますようお願い申し上げます。

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.teraprobe.com/>）に掲載させていただきます。

(提供書面)

事業報告

(平成28年4月1日から
平成29年3月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当社グループが属する半導体業界におきましては、スマートフォンの出荷台数の成長が鈍化する一方で、高機能化による1台当たりの半導体消費量の増加が進展したことに加え、自動車のエレクトロニクス化により車載半導体への需要が拡大したことなどから、半導体市場は拡大しました。

このような事業環境のもと、当社グループは経営資源を成長分野に向けて積極的に配分するとともに、生産体制の見直しや保有資産の活用強化などによる生産性の向上に努めました。

この結果、当連結会計年度においては、台湾の子会社における受託量が大幅に増加いたしましたが、ウエハレベルパッケージに関する事業の譲渡や国内主要顧客製品の生産ミックスの変化、熊本地震の影響などにより、売上高は18,812百万円（前年同期比17.2%減）、営業利益は2,334百万円（前年同期比16.1%減）、経常利益は2,539百万円（前年同期比0.6%減）となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は、ウエハレベルパッケージに関する事業の譲渡に伴う特別損失を前年度に計上していた反動などから1,290百万円（前年同期比176.9%増）となりました。

セグメント別の業績は以下のとおりであります。なお、セグメント別の業績には連結調整額、為替換算レート調整額及びセグメント別に配分されない費用を含んでおりません。

(メモリ事業)

当連結会計年度においては、新興国向けスマートフォン用製品の需要は堅調に推移いたしました。国内主要顧客製品の生産ミックスの変化が継続したため、売上高は11,398百万円（前年同期比14.9%減）、セグメント利益は2,678百万円（前年同期比28.0%減）となりました。

(システムLSI事業)

当連結会計年度においては、国内、台湾ともに車載用製品を中心にテストの受託量が順調に増加したため、テスト受託による売上高は増加いたしました。しかしながら、ウエハレベルパッケージに関する事業の譲渡の影響により、売上高は7,179百万円（前年同期比21.8%減）、セグメント利益は855百万円（前年同期比99.7%増）となりました。

対前事業年度事業セグメント別売上高

事業区分	第11期 (平成28年3月期) (前連結会計年度)		第12期 (平成29年3月期) (当連結会計年度)		前連結会計年度比	
	金額	構成比	金額	構成比	金額	増減率
メモリ事業	13,396百万円	58.9%	11,398百万円	60.6%	△1,998百万円	△14.9%
システムLSI事業	9,179百万円	40.4%	7,179百万円	38.2%	△2,000百万円	△21.8%
調整額	154百万円	0.7%	235百万円	1.2%	80百万円	—
合計	22,731百万円	100.0%	18,812百万円	100.0%	△3,918百万円	△17.2%

② 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました企業団の設備投資の総額は121億38百万円で、その主なものは次のとおりであります。

イ. 当連結会計年度中に完成した主要設備

メモリ事業 当社広島事業所 生産設備の増設
 TeraPower Technology Inc.
 生産設備の増設

システムLSI事業 当社九州事業所 生産設備の増設

ロ. 当連結会計年度において継続中の主要設備の新設及び拡充

メモリ事業 当社広島事業所 生産設備の増設
 TeraPower Technology Inc.
 生産設備の増設

システムLSI事業 当社九州事業所 生産設備の増設

ハ. 当連結会計年度中に実施した重要な固定資産の売却、撤去及び減失

メモリ事業 当社広島事業所 生産設備の売却、撤去

システムLSI事業 当社九州事業所 生産設備の売却

③ 資金調達の状況

当社及び連結子会社において、以下の資金調達を行いました。

・ 当社の資金調達の状況

生産能力増強を目的とした設備投資資金に充当するため、セールアンド割賦バック契約及び長期借入契約を計1,778百万円締結いたしました。

・ 子会社の資金調達の状況

連結子会社であるTeraPower Technology Inc.は、生産能力増強を目的とした設備投資資金に充当するため、株主割当増資により2,178百万円、長期借入金により差し引き5,938百万円調達いたしました。

④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

平成28年4月1日付で、青梅事業所のウエハレベルパッケージに関する事業を会社分割（新設分割）により新たに設立した青梅エレクトロニクス株式会社に承継させるとともに、同社の全株式をアオイ電子株式会社（香川県高松市）に譲渡しております。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

当社は、会津富士通セミコンダクター株式会社が保有する会津富士通セミコンダクタープローブ株式会社の株式65%を平成29年2月1日付で取得して当社の完全子会社とし、社名を株式会社テラプローブ会津に変更いたしました。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

区 分	第 9 期 (平成26年3月期)	第 10 期 (平成27年3月期)	第 11 期 (平成28年3月期)	第 12 期 (当連結会計年度) (平成29年3月期)
売 上 高 (百万円)	21,668	21,303	22,731	18,812
経 常 利 益 (百万円)	783	1,306	2,555	2,539
親会社株主に帰属する当期純損益 (百万円)	61	△477	465	1,290
1 株 当 たり 当 期 純 損 益 (円)	6.59	△51.42	50.19	139.00
総 資 産 (百万円)	33,514	35,324	35,834	46,330
純 資 産 (百万円)	22,671	23,591	23,653	27,268
1 株 当 たり 純 資 産 額 (円)	2,185.93	2,193.96	2,200.08	2,371.64

② 当社の財産及び損益の状況

区 分	第 9 期 (平成26年3月期)	第 10 期 (平成27年3月期)	第 11 期 (平成28年3月期)	第 12 期 (当事業年度) (平成29年3月期)
売 上 高 (百万円)	16,802	16,632	17,251	11,470
経 常 利 益 (百万円)	731	60	1,504	288
当 期 純 損 益 (百万円)	△148	△686	296	417
1 株 当 たり 当 期 純 損 益 (円)	△16.05	△73.92	31.92	44.95
総 資 産 (百万円)	27,658	26,286	25,652	25,338
純 資 産 (百万円)	19,469	18,931	19,262	19,644
1 株 当 たり 純 資 産 額 (円)	2,097.45	2,039.46	2,071.38	2,116.33

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

なお、Powertech Technology Inc.の100%子会社である力成科技日本合同会社は平成29年4月17日から平成29年5月29日の期間で、公開買付けを実施しております。公開買付け終了後にPowertech Technology Inc.が直接・間接に保有する議決権の所有割合は51%を超え、当社の親会社に該当する予定です。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
TeraPower Technology Inc.	1,200百万台湾ドル	51.0%	半導体ウエハテスト受託
株式会社テラプローブ会津	45百万円	100.0%	半導体ウエハテスト受託

(注) 平成29年2月1日付で会津富士通セミコンダクタープローブ株式会社の株式を100%取得し、社名を株式会社テラプローブ会津に変更いたしました。

(4) 対処すべき課題

① 新たな市場の開拓

当社グループは、特定の顧客や製品分野への依存度が高いことから、従来、財務体質の健全性に留意しつつ、新規顧客・分野への展開を進めてまいりました。その対応の一環として、平成30年5月1日をもって、最大顧客向けのテストサービス事業を、当該顧客に譲渡することを、平成29年4月14日に決定いたしました。あわせて、今後はPowertech Technology Inc.(PTI)グループとの協力関係を深め、新規顧客・分野への展開に一層注力いたします。

まず、当社の事業の中心をなすテスト受託に関しては、PTIグループの顧客基盤を活用することにより日本のみならず海外においてもより一層の事業拡大を図ってまいります。このPTIグループとの協力により、今後はターンキーソリューションの提供が可能となりますので、顧客への提供サービス拡充にも努めてまいります。

またテスト受託に加え、特に日本においてはテストプログラムの作成などテスト受託に関連したビジネスを強化してまいります。

さらに、ソフトウェアの開発、販売など新たな分野へ積極的に進出してまいります。具体的には、顔認証技術をマイコンに組み込み、様々な機器への拡販を進めてまいります。

② 更なる生産性の向上

当社グループの事業の特徴として、設備の固定費負担が大きく、稼働状況が収益に大きく影響いたします。

既存の保有設備においては、その稼働率向上に向けた営業活動の強化や、当社グループ全体での生産体制の見直し、PTIグループとの協力などにより、安定的に高稼働率を維持できる体制の構築を目指します。

また、当社グループ全体の人員配置を随時見直し、業務の効率化と経費の削減を推進してまいります。

(5) 主要な事業内容（平成29年3月31日現在）

事業区分	事業内容
メモリ事業	DRAM、フラッシュメモリなどメモリ製品のウエハテスト、ファイナルテスト及びテストプログラム開発、プローブカード設計など
システムLSI事業	イメージセンサ、マイコン、アナログ製品等のウエハテスト、ファイナルテスト及びテストプログラム開発、プローブカード設計など

(6) 主要な営業所及び工場 (平成29年3月31日現在)

① 当社の主要な営業所及び工場

名 称	所 在 地
本 社 ・ 開 発 セ ン タ ー	神奈川県横浜市港北区
広 島 事 業 所	広島県東広島市
九 州 事 業 所	熊本県葦北郡芦北町
システムソリューションセンター	熊本県熊本市

② 主要な子会社の営業所及び工場

名 称	所 在 地
TeraPower Technology Inc.	台湾 新竹縣
株式会社テラプローブ会津	福島県会津若松市

(注) 平成29年2月1日付で会津富士通セミコンダクタープローブ株式会社の株式を100%取得し、社名を株式会社テラプローブ会津に変更いたしました。

(7) 使用人の状況 (平成29年3月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

事業区分	使用人数	前連結会計年度末比増減
メモリ事業	295 (81) 名	88名増 (1名増)
システムLSI事業	300 (90) 名	9名増 (41名増)
全社 (共通)	123 (17) 名	16名増 (11名増)
合計	718 (189) 名	113名増 (53名増)

- (注) 1. 使用人数は就業員数であり、嘱託社員及び派遣社員は () 内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 全社 (共通) として記載されている使用人数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。
3. 使用人数が前連結会計年度末と比べて、113名増加しましたのは、台湾子会社のTeraPower Technology Inc.における人員増加と、平成29年2月1日付で会津富士通セミコンダクタープロープ株式会社を連結子会社化したためであります。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
274 (72) 名	91名減 (6名減)	41.6歳	6.4年

- (注) 1. 使用人数は就業員数であり、嘱託社員及び派遣社員は () 内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 使用人数が前事業年度末と比べて91名減少しておりますが、その主な理由は平成28年4月1日付で、青梅事業所のウエハレベルパッケージに関する事業を会社分割 (新設分割) により、アオイ電子株式会社に譲渡したことによるものです。

(8) 主要な借入先の状況 (平成29年3月31日現在)

① 当社の主要な借入先及び借入額

借入先	借入額
株式会社商工組合中央金庫	590百万円
株式会社あおぞら銀行	416百万円
株式会社みずほ銀行	340百万円
株式会社三井住友銀行	300百万円

② 子会社の主要な借入先及び借入額

借入先	借入額
凱基銀行	2,961百万円
第一銀行	1,425百万円
兆豊国際商業銀行	1,222百万円
玉山銀行	1,110百万円
三井住友銀行	1,110百万円
彰化銀行	944百万円

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況（平成29年3月31日現在）

- | | |
|------------|-------------|
| ① 発行可能株式総数 | 30,000,000株 |
| ② 発行済株式の総数 | 9,282,500株 |
| ③ 株主数 | 2,574名 |
| ④ 大株主 | |

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
マイクロンメモリ ジャパン株式会社	3,680,000株	39.64%
POWERTECH TECHNOLOGY INC	1,077,100株	11.60%
株式会社アドバンテスト	760,000株	8.18%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	285,200株	3.07%
株式会社SBI証券	206,700株	2.22%
GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL	146,700株	1.58%
神林 忠弘	120,100株	1.29%
時津 昭彦	117,400株	1.26%
資産管理サービス信託銀行株式会社（証券投資信託口）	115,700株	1.24%
家島 秀樹	80,000株	0.86%

- (注) 1. 持株比率は自己株式（145株）を控除して計算しております。
 2. 持株比率は小数点第3位を切り捨てて表示しております。

(2) 新株予約権等の状況

- ① 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況（平成29年3月31日現在）
 該当事項はありません。
- ② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況
 該当事項はありません。

(3) 会社役員の状況

① 取締役及び監査役の状況（平成29年3月31日現在）

会社における地位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	渡 辺 雄一郎 ※	グループ統括、内部監査・システムソリューションセンター・ファイナンス&アカウンティング・アドミニストレイティブ管掌
取締役副社長	横 山 毅 ※	オペレーション統括、テストオペレーション・テストディベロップメント・会津オペレーション・品質保証管掌
取締役（非常勤）	萩 原 俊 明	マイクロンメモリ ジャパン(株) 取締役兼Senior Director, Japan Administration マイクロン秋田(株) 取締役 EBS(株) 取締役
取締役（非常勤）	福 田 岳 弘	マイクロンメモリ ジャパン(株) 管財人代理兼経理財務本部長 マイクロン秋田(株) 管財人代理 EBS(株) 取締役
取締役（非常勤）	森 本 賢 治	マイクロンメモリ ジャパン(株) ディレクターオブジャパンリーガル
取締役（非常勤）	森 直 樹	LM法律事務所 パートナー 一般社団法人中小企業再生型事業承継支援機構 理事
監査役（常勤）	増 子 尚 之	TeraPower Technology Inc. Supervisor (株)テラプローブ会津 監査役
監査役（非常勤）	檜 垣 修	
監査役（非常勤）	打 越 佑 介	下坂・松田国際特許事務所 副所長

- (注) 1. 取締役萩原俊明氏、取締役福田岳弘氏、取締役森本賢治氏及び取締役森 直樹氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役増子尚之氏、監査役檜垣 修氏及び監査役打越佑介氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 当社は、取締役森 直樹氏、監査役檜垣 修氏及び監査役打越佑介氏を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
4. 監査役増子尚之氏は、長年にわたる財務及び経理業務の経験を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
5. 取締役横山 毅氏は、平成28年6月29日付で、取締役から取締役副社長に就任いたしました。
6. 代表取締役副社長小平広人氏は、平成28年6月29日をもって、任期満了により退任いたしました。
7. 取締役萩原俊明氏は、マイクロンメモリ ジャパン(株)及びマイクロン秋田(株)の管財人代理の職にありましたが、平成28年9月20日をもって退任しております。
8. 取締役福田岳弘氏は、平成28年9月20日をもって、マイクロンメモリ ジャパン(株)及びマイクロン秋田(株)の管財人代理に就任しております。
9. 監査役増子尚之氏は、平成29年2月1日をもって、(株)テラプローブ会津の監査役に就任しております。

10. 当社は執行役員制度を採用しており、※印の各氏は執行役員を兼務しております。平成29年3月31日現在の執行役員は次のとおりであります。

会社における地位	氏名	担当
執行役員 CEO	渡辺 雄一郎	グループ統括 内部監査・システムソリューションセンター担当
執行役員 COO	横山 毅	グループ・ビジネス執行統括 クオリティアシユアランス（品質保証統括センター）・テストオペレーションビジネス担当
執行役員	有泉 洋文	会津オペレーション担当
執行役員	池内 貴之	テストディベロップメントビジネス担当
執行役員	池田 実成	台湾オペレーション担当
執行役員 CFO	神戸 一仁	ファイナンス&アカウンティング（ファイナンス及びアカウンティング ディビジョン）担当
執行役員 CAO	地主 尚和	アドミニストレイティブ(ITシステム及びビジネスサポートディビジ ョン)・ビジネスディベロップメント担当

② 取締役及び監査役の報酬等

当事業年度に係る報酬等の総額

区 分	員 数	報酬等の額
取 締 役 (うち社外取締役)	7名 (4)	66百万円 (11)
監 査 役 (うち社外監査役)	3 (3)	22 (22)
合 計 (うち社外役員)	10 (7)	89 (34)

- (注) 1. 上記には、平成28年6月29日開催の第11期定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任した取締役1名を含んでおります。
2. 取締役の報酬限度額は、平成17年8月30日開催の株主総会において、年額100百万円以内と決議いただいております。
3. 監査役の報酬限度額は、平成25年6月25日開催の株主総会において、年額30百万円以内と決議いただいております。

③ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・取締役萩原俊明氏は、マイクロメモリ ジャパン(株)の管財人代理を兼務しておりましたが、平成28年9月20日をもって退任しております。取締役萩原俊明氏は、同社の取締役兼Senior Director, Japan Administrationを、取締役福田岳弘氏は、同社の管財人代理兼経理財務本部長を、取締役森本賢治氏は、同社のディレクターオブジャパンリーガルを、それぞれ兼務しております。なお、マイクロメモリ ジャパン(株)は当社の大株主であります。また、当社は同社から半導体テスト業務を継続的に受託しており、同社は当社の主要な取引先であります。
- ・取締役萩原俊明氏及び取締役福田岳弘氏は、EBS(株)の取締役を兼務しております。当社とEBS(株)の間には特別な関係はありません。
- ・取締役萩原俊明氏は、マイクロ秋田(株)の管財人代理を兼務しておりましたが、平成28年9月20日をもって退任しております。取締役萩原俊明氏は、同社の取締役を、取締役福田岳弘氏は、同社の管財人代理を、それぞれ兼務しております。当社はマイクロ秋田(株)に設備を賃貸しております。
- ・取締役森 直樹氏は、LM法律事務所のパートナー及び一般社団法人中小企業再生型事業承継支援機構の理事を兼務しております。当社とLM法律事務所及び一般社団法人中小企業再生型事業承継支援機構の間には特別な関係はありません。
- ・監査役増子尚之氏は、当社の子会社であるTeraPower Technology Inc.のSupervisor及び当社の子会社である(株)テラプローブ会津の監査役を兼務しております。当社は、TeraPower Technology Inc.から営業支援業務を継続的に受託しております。また、当社は、(株)テラプローブ会津と半導体テスト業務を継続的に委受託しているほか、同社から営業及び管理支援業務を継続的に受託しております。
- ・監査役打越佑介氏は、下坂・松田国際特許事務所の副所長を兼務しております。当社と下坂・松田国際特許事務所の間には特別な関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

	出席状況及び発言状況
取締役 萩原俊明	当事業年度に開催された取締役会15回全てに出席いたしました。半導体事業につき豊富な経験・知見を有する者として、必要に応じ、取締役会において助言・提言を行っております。
取締役 福田岳弘	当事業年度に開催された取締役会15回全てに出席いたしました。財務・経理分野に精通し、半導体事業につき豊富な経験・知見を有する者として、必要に応じ、取締役会において助言・提言を行っております。
取締役 森本賢治	当事業年度に開催された取締役会15回全てに出席いたしました。企業法務に精通し、半導体事業につき豊富な経験・知見を有する者として、必要に応じ、取締役会において助言・提言を行っております。
取締役 森直樹	当事業年度に開催された取締役会15回全てに出席いたしました。企業法務につき豊富な経験・知見を有する者として、必要に応じ、取締役会において助言・提言を行っております。
監査役 増子尚之	当事業年度に開催された取締役会15回全て、監査役会14回全てに出席いたしました。当社事業及び財務・経理分野につき豊富な経験・知見を有する者として、必要に応じ、適宜適切な発言を行っております。
監査役 檜垣修	当事業年度に開催された取締役会15回全て、監査役会14回全てに出席いたしました。半導体事業につき豊富な経験・知見を有する者として、必要に応じ、適宜適切な発言を行っております。
監査役 打越佑介	当事業年度に開催された取締役会15回全て、監査役会14回全てに出席いたしました。企業の知的財産権につき豊富な経験・知見を有する者として、必要に応じ、適宜適切な発言を行っております。

(注) 上記の取締役会の開催回数の他、会社法第370条及び当社定款第23条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が5回ありました。

ハ. 責任限定契約の内容と概要

当社と各社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額であります。

(4) 会計監査人の状況

① 名称 新日本有限責任監査法人

② 報酬等の額

	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	36百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	45百万円

- (注) 1. 監査役会が会計監査人の報酬等の額について同意した理由
会計監査人である新日本有限責任監査法人から説明を受けた当事業年度の監査計画に係る監査時間・配員計画から見積もられた報酬額の算出根拠等について、監査業務と報酬との対応関係が詳細かつ明瞭であることから、合理的なものであると判断しました。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
3. 当社の連結子会社であるTeraPower Technology Inc.は、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております(TeraPower Technology Inc.の監査を行っている監査法人は、当社の会計監査人と同様に、アーンスト・アンド・ヤング・グローバル・リミテッドのメンバーファームです)。

③ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

④ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会で審議の上、監査役全員の同意に基づき、会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

⑤ 会計監査人が受けた過去2年間の業務停止処分

イ. 処分対象

新日本有限責任監査法人

ロ. 処分内容

- ・ 契約の新規の締結に関する業務の停止 3ヵ月間（平成28年1月1日から同年3月31日まで）
- ・ 業務改善命令（業務管理体制の改善）

ハ. 処分理由

- ・ 株式会社東芝の平成22年3月期、平成24年3月期及び平成25年3月期における財務書類の監査において、上記監査法人の公認会計士が、相当の注意を怠り、重大な虚偽のある財務書類を重大な虚偽のないものとして証明したこと。
- ・ 同監査法人の運営が著しく不当と認められたこと。

(5) 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要及び当該体制の運用状況は以下のとおりであります。

- ① 当社グループの取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- ・企業活動全般において遵守する必要がある指針と基準を明確化したCode of Conductを当社にて作成し、その内容を当社及び当社子会社（以下「当社グループ」という。）の取締役等及び使用人に周知徹底させるとともに、その遵守を義務付ける。
 - ・コンプライアンス担当取締役を委員長とするコンプライアンス委員会を当社に設置し、当社グループのコンプライアンス体制を整備するとともに、当社グループ全体へのコンプライアンスの徹底を図る。
 - ・当社グループの取締役等及び使用人が利用可能な内部通報制度（コンプライアンス・ヘルプライン）を設置し、当社グループに本制度を周知徹底し、法令上疑義のある行為等についての情報の確保に努める。
 - ・取締役等及び使用人におけるコンプライアンス意識の向上を図るため、当社グループの取締役等及び使用人を対象としたコンプライアンス教育を実施する。
 - ・反社会的勢力と一切の関係をもたず、反社会的勢力からの不当な要求に対しては毅然とした態度で拒絶する。

(運用状況)

- ・イントラネットへの掲示、要約印刷物の配布等の方法で、Code of Conductの当社グループの取締役等及び使用人への周知徹底を図っております。
- ・コンプライアンス担当取締役、執行役員、常勤監査役及び内部監査室長から構成されるコンプライアンス委員会を4回開催し、当社グループのコンプライアンスに係る重要事項について審議・報告しております。
- ・当社グループ各社の取締役等及び使用人を対象にコンプライアンス研修を実施しております。
- ・コンプライアンス研修やイントラネットへの掲示等を通じて、コンプライアンス・ヘルプライン制度の内容、利用方法及び内部通報窓口を当社グループの取締役等及び使用人に対して周知しております。
- ・反社会的勢力と一切の関係を持たず、いかなる要求も毅然とした態度で拒絶することをCode of Conductに定め、また神奈川県企業防衛対策協議会への参加等により、反社会的勢力に関する情報収集を図っております。

- ② 当社取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
- ・取締役の職務の執行の適正に対する事後的なチェックを可能にすることを目的として、取締役会議事録等の取締役の職務執行に係る文書を社内規則に則り保存及び管理する。

(運用状況)

- ・法令及び社内規則に則り、取締役会議事録の他、執行役員会議事録等の文書を適切に保存・管理しております。

- ③ 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- ・当社グループの企業経営及び事業環境に重大な影響を及ぼすリスクを確実に認識した上で、十分な事前検討と社内規程による牽制に基づき、適切な対策を実行する。
 - ・当社グループの損失危機の管理に関する規程、体制整備及び対応方法の検討については、コンプライアンス委員会を通じて継続して推進する。
 - ・大規模災害等、不測の事態や危機の発生時に当社グループの事業の継続を図るため、事業継続計画に関する社内規則を制定し、被害の拡大を最小限にとどめる体制を構築する。

(運用状況)

- ・コンプライアンス委員会において、当社のリスクマネジメント体制に関する報告・検討を行っております。
- ・当社グループ各社において事業継続に関する社内規則を制定し、イントラネットに掲示する等周知徹底を図っております。また、大規模災害等の発生時における適切な初動対応を確認するため、BCP訓練を各事業所において実施しております。
- ・平成28年4月に発生した熊本地震では、九州事業所の従業員及び家族の安否を速やかに確認するとともに復旧活動を行い、早期の生産再開を実現しております。

- ④ 当社グループの取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ・当社取締役会は、当社グループの経営の執行方針、法令で定められた事項やその他経営に関する重要事項を決定し、当社グループの業務執行状況を監督する。
 - ・執行役員によって構成される執行役員会を当社において定期的に開催し、業務執行に関する個別経営課題を実務的な観点から協議し、執行役員の合議により決定、遂行する。
 - ・取締役、執行役員及びその他使用人の職務分掌と権限を社内規則で明確にし、適正かつ効率的に職務が行われる体制を確保する。
 - ・当社グループの中期経営計画及び年次予算の策定を行い、当該計画又は予算を目標として業績の管理を行う。

(運用状況)

- ・当事業年度においては取締役会を15回、執行役員会を50回開催し、取締役会規則・決裁基準等の社内規則に定める基準に基づき、当社グループの経営に関する重要事項について審議・決定するとともに、中期経営計画及び予算の達成状況等、業績について報告しております。

- ⑤ 子会社の取締役等の職務執行状況の報告その他の当社グループにおける業務の適正を確保するための体制
- ・当社において、子会社の経営内容を的確に把握するため、当社が定める関係規則において基準を定め、業績、その他重要な情報について定期的に報告を受ける。
 - ・当社グループの各組織の業務が適正に行われているか否かを効果的にモニタリングするために当社に内部監査室を設置し、当社グループの内部監査を実施する。

(運用状況)

- ・当社取締役会及び執行役員会において子会社の業績等の重要な情報を報告するとともに、決裁基準及び関係会社管理規則等の定めに従い、子会社における一定の重要な意思決定について、当社取締役会及び執行役員会において事前にこれを審議・承認しております。
- ・内部監査室にて子会社に対する監査を実施し、その業務が適正に行われていることを確認しております。

- ⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びに当該使用人の取締役からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- ・代表取締役は、監査役からの依頼があった場合、執行役員をもって、監査役と協議の上、必要に応じ監査役の職務を補助すべき使用人を指名させる。なお、この場合、補助すべき期間を設定することができる。
 - ・上記使用人の人事異動、人事評価、及び懲戒処分にあたっては、監査役と事前に協議を行う。
 - ・上記使用人は、監査役の補助に関する職務を行う際には、監査役の指示に従うものとし、取締役等からの指示を受けない。

(運用状況)

- ・監査役の職務を補助すべき使用人を指名し、監査役の求めに応じ、当該使用人が監査役の指示に基づき職務を行う体制を整えております。
- ⑦ 当社グループの取締役等、監査役及び使用人が当社監査役に報告をするための体制、並びに報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- ・当社グループの取締役等、監査役及び使用人は、当社監査役会で定めた年度の監査方針・監査計画に基づき実施される監査役監査に対応する。
 - ・当社グループの取締役等及び使用人は、当社監査役から要求があり次第、自らの業務執行状況を報告する。
 - ・当社グループの代表取締役と当社監査役は、相互の意思疎通を図るため、定期的に主要事項に関して協議を行う。
 - ・内部通報窓口（コンプライアンス・ヘルプライン）への通報状況とその処理状況は、定期的に当社監査役に報告する。
 - ・当社監査役へこれらの報告を行った当社グループの取締役等、監査役及び使用人に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社グループの取締役等、監査役及び使用人に周知徹底する。

(運用状況)

- ・当社監査役から業務執行状況に関する報告の要求を受けた当社グループの取締役等及び使用人は、適時適切に報告を行っております。
- ・コンプライアンス・ヘルプライン規則において常勤監査役及び内部監査室長を内部通報窓口の通報先と定めるとともに、その通報・処理状況についてコンプライアンス委員会及び監査役会において報告しております。また、当社監査役は、子会社のコンプライアンス・ヘルプライン通報状況及び処理状況について定期的に報告を受けております。
- ・当社グループ各社のコンプライアンス・ヘルプライン規則等において、通報者に対し通報を理由とした不利益な取扱いを行わないことを定め、これを周知徹底しております。

⑧ 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

- ・当社は、監査役よりその職務の執行について、費用の前払い等の請求があった場合、当該請求に係る費用又は債務が当該監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。

(運用状況)

- ・監査役の職務執行に必要と認められる費用・債務等については、監査役からの請求に基づき、速やかに処理しております。

⑨ 監査役が監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ・監査役は、取締役及び使用人の業務執行状況を適時適切に把握できるよう、取締役会、執行役員会等の重要会議に出席する権限を有する。
- ・監査役は、取締役及び使用人に対し、監査に必要な資料の提出並びに説明を求め、また全ての電子ファイルにアクセスする権限を有する。
- ・内部監査室は、当社グループに対する内部監査の実施状況、結果について取締役会への報告に加え、監査役会に対し報告を行う。

(運用状況)

- ・ 監査役は、取締役会、執行役員会その他の重要会議に出席し、必要に応じて議案の内容につき説明・報告を求めており、また内部監査室と連携して、取締役及び使用人の業務執行の状況について定期的に監査を実施しております。
- ・ 当社は、当社ネットワーク上の全ての電子ファイルにアクセス可能な権限を常勤監査役に付与しております。
- ・ 内部監査室は、当社グループの内部監査の結果を取締役会及び監査役会において報告しております。

⑩ 財務報告の信頼性を確保するための体制

- ・ 財務報告の信頼性を確保するため、金融商品取引法その他の関係法令に基づき有効かつ適切な内部統制の整備及び運用体制を構築するとともに、かかる体制が適正に機能していることを継続的に評価し、必要に応じて是正措置を行う。

(運用状況)

- ・ 内部監査室が、金融商品取引法その他の関係法令に基づき、財務報告に係る内部統制の整備・運用評価を行っております。

(6) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主に対する利益還元を経営の最重要課題と位置づけており、その方針としては、企業価値の向上に必要な設備投資や研究開発、財務体質の健全性を実現しつつ、収益状況に応じた利益還元を行うことを基本方針としております。

平成29年3月期においては親会社株主に帰属する当期純利益を計上しているものの、積極的な設備投資を行ったことから平成29年3月期末時点では有利子負債が前期比で大幅に増加しており、利益剰余金も未だ欠損となっております。大変遺憾ではありますが、還元するべき利益の蓄積がないことから、配当等の利益還元は見送らせていただきます。将来的に配当可能な状態になった場合の利益還元については、各事業年度の財政状態、経営成績及び将来に向けた事業計画等を勘案しながら、その方法、比率等を検討していく予定であります。

本事業報告に記載の金額及び株式数は、表示単位未満を切り捨てております。
また、比率は表示単位未満を四捨五入しております。

連結貸借対照表

(平成29年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
項 目	金 額	項 目	金 額
流 動 資 産	20,334,101	流 動 負 債	5,721,603
現金及び預金	11,942,599	支払手形及び買掛金	501,568
受取手形及び売掛金	5,825,512	短期借入金	440,000
有価証券	1,000,000	1年内返済予定の長期借入金	388,000
製品	68,124	リース債務	609,927
仕掛品	303,864	未払金	1,505,604
原材料及び貯蔵品	52,518	未払法人税等	589,891
繰延税金資産	129,410	賞与引当金	674,667
未収入金	767,518	繰延税金負債	5,556
その他	244,553	その他	1,006,387
固 定 資 産	25,996,541	固 定 負 債	13,340,116
有 形 固 定 資 産	25,000,306	長期借入金	11,632,239
建物及び構築物	3,269,005	リース債務	1,007,241
機械装置及び運搬具	13,632,192	繰延税金負債	173,246
土地	1,606,675	退職給付に係る負債	248,242
建設仮勘定	5,416,883	資産除去債務	13,635
その他	1,075,550	その他	265,510
無 形 固 定 資 産	293,878	負 債 合 計	19,061,719
投 資 そ の 他 の 資 産	702,355	純 資 産 の 部	
破産更生債権等	194	株 主 資 本	21,633,244
繰延税金資産	890	資 本 金	11,823,312
その他	701,351	資 本 剰 余 金	11,380,267
貸倒引当金	△81	利 益 剰 余 金	△1,570,207
		自 己 株 式	△128
		その他の包括利益累計額	381,201
		為替換算調整勘定	469,906
		退職給付に係る調整累計額	△88,704
		非支配株主持分	5,254,476
資 産 合 計	46,330,642	純 資 産 合 計	27,268,922
		負 債 ・ 純 資 産 合 計	46,330,642

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(平成28年 4月 1日から
平成29年 3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売上高		18,812,783
売上原価		14,481,463
売上総利益		4,331,320
販売費及び一般管理費		1,997,066
営業利益		2,334,254
営業外収益		
受取利息	4,232	
持分法による投資利益	101,404	
設備賃貸料	170,082	
為替差益	104,144	
その他	72,755	452,619
営業外費用		
支払利息	109,244	
貸与資産減価償却費	74,297	
休止固定資産減価償却費	35,147	
その他	28,308	246,998
経常利益		2,539,876
特別利益		
固定資産売却益	31,815	
負ののれん発生益	47,275	
地方自治体助成金	12,512	
段階取得に係る差益	1,629	
新株予約権戻入益	51,269	144,501
特別損失		
固定資産売却損	20,301	
固定資産除却損	7,785	
減損損失	147,684	175,771
税金等調整前当期純利益		2,508,606
法人税、住民税及び事業税		415,313
法人税等調整額		△15,594
当期純利益		2,108,887
非支配株主に帰属する当期純利益		818,680
親会社株主に帰属する当期純利益		1,290,206

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(平成28年4月1日から
平成29年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当 期 首 残 高	11,823,312	11,380,267	△2,860,414	△128	20,343,037
当 期 変 動 額					
親会社株主に帰属する当期純利益			1,290,206		1,290,206
自 己 株 式 の 取 得					
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当 期 変 動 額 合 計	-	-	1,290,206	-	1,290,206
当 期 末 残 高	11,823,312	11,380,267	△1,570,207	△128	21,633,244

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計			
当 期 首 残 高	192,241	△113,375	78,866	35,608	3,196,260	23,653,772
当 期 変 動 額						
親会社株主に帰属する当期純利益						1,290,206
自 己 株 式 の 取 得						
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	277,664	24,671	302,335	△35,608	2,058,215	2,324,943
当 期 変 動 額 合 計	277,664	24,671	302,335	△35,608	2,058,215	3,615,150
当 期 末 残 高	469,906	△88,704	381,201	-	5,254,476	27,268,922

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

[連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項]

1. 連結の範囲に関する事項

- | | |
|--------------|---|
| (1) 連結子会社の数 | 2社 |
| (2) 連結子会社の名称 | TeraPower Technology Inc.
株式会社テラプローブ会津 |

(注) 当社は、平成29年2月1日付で、持分法適用関連会社であった株式会社テラプローブ会津（旧社名：会津富士通セミコンダクタプローブ株式会社）の株式を追加取得し、連結子会社といたしました。なお、みなし取得日を当連結会計年度末としているため、当連結会計年度は貸借対照表のみ連結しております。

2. 連結子会社の事業年度等に関する事項

TeraPower Technology Inc.の決算日は、12月31日であります。

連結計算書類の作成に当たっては、連結決算日現在で正規の決算に準ずる仮決算を行っております。

3. 会計方針に関する事項

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）を採用しております。

② デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法を採用しております。

③ たな卸資産の評価基準及び評価方法

A. 製品

先入先出法又は総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

B. 原材料

先入先出法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

C. 仕掛品

総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

D. 貯蔵品

最終仕入原価法又は総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）…定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	1年～50年
機械装置及び運搬具	1年～15年
工具、器具及び備品	1年～15年

② 無形固定資産…定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（10年以内）に基づいて償却しております。

③ 投資その他の資産（リース資産を除く）…定額法を採用しております。

なお、貸与資産は経済的耐用年数を1年～40年として償却しております。

④ リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、破産更生債権等について個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度負担額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(15年)による定額法により投分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から費用処理することとしております。

(5) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均為替相場により円貨に換算し、連結子会社の換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

(6) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

[表示方法の変更]

(連結損益計算書)

前連結会計年度まで営業外費用の「その他」に含めて表示しておりました「休止固定資産減価償却費」及び「貸与資産減価償却費」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記しております。

なお、前連結会計年度の営業外費用の「その他」に含まれる「休止固定資産減価償却費」及び「貸与資産減価償却費」はそれぞれ、23,087千円、28,226千円であります。

[追加情報]

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号平成28年3月28日)を当連結会計年度から適用しております。

[連結貸借対照表に関する注記]

1.資産に係る減価償却累計額

(1) 有形固定資産の減価償却累計額	55,212,999千円
(2) 投資その他の資産の減価償却累計額	1,574,256千円

2.担保に供している資産及び担保に係る負債

(1) 担保に供している資産

建物及び構築物	2,181,333千円
土地	1,541,726千円
計	3,723,060千円

(2) 担保に係る負債

長期借入金	2,794,557千円
計	2,794,557千円

[連結株主資本等変動計算書に関する注記]

(1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
普通株式	9,282,500	-	-	9,282,500

(2) 自己株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
普通株式	145	-	-	145

【金融商品に関する注記】

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入及びリースによる方針であります。

受取手形及び売掛金、並びに未収入金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規則に沿ってリスク低減を図っております。

有価証券は、主に譲渡性預金等の流動性の高い短期投資であります。

支払手形及び買掛金、短期借入金、未払金及び未払法人税等の支払期日は、1年以内であります。

借入金の使途は運転資金(主として短期)及び設備投資資金(長期)であります。変動金利の借入金は金利の変動リスクに晒されております。また営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、各社が月次に資金繰り計画を作成するなどの方法により、これらのリスクを管理しております。

ファイナンス・リース取引に係るリース債務の使途は、主に設備投資資金であり、これらに係る流動性リスクは月次に資金繰り表を作成するなどの方法により管理しております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクを管理するための先物為替予約取引であり、社内規程に従って行っております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成29年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

	連結貸借対照表 計上額(※2)	時価(※2)	差額
① 現金及び預金	11,942,599	11,942,599	-
② 受取手形及び売掛金	5,825,512	5,825,512	-
③ 有価証券	1,000,000	1,000,000	-
④ 未収入金	767,518	767,518	-
⑤ 破産更生債権等 貸倒引当金(※1)	194 △81	194 △81	- -
⑥ 支払手形及び買掛金	(501,568)	(501,568)	-
⑦ 短期借入金	(440,000)	(440,000)	-
⑧ 未払金	(1,505,604)	(1,505,604)	-
⑨ 未払法人税等	(589,891)	(589,891)	-
⑩ リース債務 (1年内返済予定のリース債務を含む)	(1,617,169)	(1,623,511)	6,342
⑪ 長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金を含む)	(12,020,239)	(12,021,038)	799
⑫ デリバティブ取引	62,449	62,449	-

(※1) 破産更生債権等に対する個別貸倒引当金を控除しております。

(※2) 負債に計上されているものについては、() で示しております。

デリバティブ取引は、債権債務を差し引きして表示しております。

(注) 金融商品の時価の算定方法並びにデリバティブ取引に関する事項

① 現金及び預金、② 受取手形及び売掛金及び④未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

③ 有価証券

有価証券は譲渡性預金であり、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

⑤ 破産更生債権等

破産更生債権等については、連結決算日における連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額にほぼ等しいことから、当該価額をもって時価としております。

⑥ 支払手形及び買掛金、⑦ 短期借入金、⑧ 未払金及び⑨ 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

⑩ リース債務（1年内返済予定のリース債務を含む）

これらの時価については、元金金の合計額を、新規に同様の借入又はリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

⑪ 長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）

長期借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利が反映されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。また、固定金利によるものは、元金金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

⑫ デリバティブ取引

A. ヘッジ会計が適用されていないもの

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの当連結会計年度末における契約額または契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。

通貨関連（時価の算定方法は、先物為替相場によっております。）

(単位：千円)

区 分	デリバティブ 取引の種類等	契 約 額 等		時 価	評 価 損 益
			うち1年超		
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建				
	米ドル	3,634,541	-	62,723	62,723
	買建				
	日本円	16,098	-	△273	△273
	合計	3,650,640	-	62,449	62,449

B. ヘッジ会計が適用されているもの

該当するものはありません。

[1 株当たり情報に関する注記]

(1) 1株当たり純資産額	2,371円64銭
(2) 1株当たり当期純利益	139円00銭

[退職給付関係に関する注記]

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しており、連結子会社は確定拠出制度を採用しております。

確定給付企業年金制度では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給しております。

2. 確定給付制度（簡便法を適用した制度を除く。）

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	641,274千円
勤務費用	86,291千円
利息費用	3,188千円
数理計算上の差異の発生額	35,025千円
退職給付の支払額	△28,781千円
退職給付債務の期末残高	736,998千円

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

年金資産の期首残高	408,718千円
期待運用収益	10,217千円
数理計算上の差異の発生額	48,241千円
事業主からの拠出額	44,921千円
退職給付の支払額	△23,343千円
年金資産の期末残高	488,756千円

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付債務に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

積立型制度の退職給付債務	736,998千円
年金資産	△488,756千円
	248,242千円
非積立型制度の退職給付債務	—
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	248,242千円

退職給付に係る負債	248,242千円
退職給付に係る資産	—
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	248,242千円

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	86,291千円
利息費用	3,188千円
期待運用収益	△10,217千円
数理計算上の差異の費用処理額	3,745千円
過去勤務費用の費用処理額	7,710千円
確定給付制度に係る退職給付費用	90,717千円

(5) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

未認識過去勤務費用	30,582千円
未認識数理計算上の差異	58,122千円
合計	88,704千円

(6) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

円貨建公社債	63.3%
円貨建株式	16.5%
外貨建株式	11.0%
外貨建公社債	7.9%
その他	1.3%
合計	100.0%

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の期待運用収益率は、従業員の年齢構成より将来の運用期間を考慮した上で、年金資産のポートフォリオを選択し、当該ポートフォリオで期待される収益率を考慮して決定しています。

(7) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎

割引率	0.5%
長期期待運用収益率	2.5%
予想昇給率	2.6%

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、72,497千円でありました。

〔減損損失に関する注記〕

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

場 所	用 途	種 類	減損損失（千円）
熊本県葦北郡	処分予定資産	機械装置及び運搬具、工具器具及び備品、建設仮勘定	81,766
広島県東広島市	処分予定資産	機械装置及び運搬具	65,918
合 計			147,684

当社グループは、事業用資産については事業セグメントを基本単位としてグルーピングしており、重要な貸与資産、遊休資産及び処分予定資産については、個々の資産を単位としてグルーピングしております。

熊本県葦北郡及び広島県東広島市の処分予定資産は、当初予定していた用途での利用見込みがなくなったことに伴い、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、処分予定資産の回収可能価額は、正味売却価額によって測定しております。処分予定資産の正味売却価値については、正味売却価額によって測定しており、他への転用や売却が困難であることから、備忘価額で算定しております。

[ストック・オプションに関する注記]

(1) スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位：千円)

	当連結会計年度
売上原価の株式報酬費	9,588
一般管理費の株式報酬費	6,073

(2) 新株予約権の消却により利益として計上した金額

(単位：千円)

	当連結会計年度
新株予約権戻入益	51,269

(3) スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

① スtock・オプションの内容

	株式会社テラプロープ 2010年新株予約権	株式会社テラプロープ 第3回新株予約権
付与対象者の区分 及び人数 (名)	当社従業員 53名	当社従業員 314名
株式の種類別のストック・ オプションの数 (注)	普通株式 57,700株	普通株式 143,900株
付与日	平成22年3月31日	平成27年5月15日
権利確定条件	付与日(平成22年3月31日)以降、権利確定日(平成24年3月31日)まで当社又は当社がその議決権の過半数を直接又は間接に保有している会社の取締役、監査役、執行役員又は従業員の地位にあること。	付与日(平成27年5月15日)以降、権利行使時(平成29年5月15日)まで当社又は当社がその議決権の過半数を直接又は間接に保有している会社の取締役、監査役、執行役員又は従業員であることを要する。
対象勤務期間	平成22年3月31日～ 平成24年3月31日	平成27年5月15日～ 平成29年5月14日
権利行使期間	平成24年4月1日～ 平成29年3月31日 ただし、当社の普通株式が株式会社東京証券取引所又は株式会社ジャスダック証券取引所へ上場される日までは行使できない。	平成29年5月15日～ 平成34年3月31日

(注) 株式数に換算して記載しております。なお、平成22年5月28日付株式分割(1株につき10株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

② ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成29年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	株式会社テラプロープ 2010年新株予約権	株式会社テラプロープ 第3回新株予約権
権利確定前		
前連結会計年度末		143,900株
付与	-	-
消却(注1)	-	143,900株
権利確定		
未確定残	-株	-株
権利確定後		
前連結会計年度末	42,600株	-
権利確定		
権利行使		
失効(注2)	42,600株	-
未行使残	-株	-株

(注1) 第3回新株予約権は、平成29年3月7日付の定時取締役会にて、すべての新株予約権の消却を決議しました。

(注2) 2010年新株予約権は、権利行使期間満了による権利失効により減少しました。

[企業結合に関する注記]

(株式の追加取得による子会社化)

1.企業結合の概要

当社は、会津富士通セミコンダクター株式会社が保有する会津富士通セミコンダクタープロープ株式会社の発行済株式の65%を追加取得し子会社化することを決定し、平成29年1月11日に株式譲渡契約を締結いたしました。当該契約に基づき、平成29年2月1日に会津富士通セミコンダクタープロープ株式会社の全株式を取得し、子会社化しました。これに伴い、会津富士通セミコンダクタープロープ株式会社は、社名を「株式会社テラプロープ会津」に改めました。

(1)被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 会津富士通セミコンダクタープロープ株式会社
事業の内容 半導体試験事業

(2)企業結合を行った主な理由

富士通セミコンダクター株式会社の子会社である会津富士通セミコンダクター株式会社と当社は、平成28年1月からウェハーテスト事業の合併事業として会津富士通セミコンダクタープロープ株式会社の運営を開始いたしました。当社は、同社と当社の他の事業拠点との連携を進め、効率化の推進と受託数量の拡大を図ってまいりました。この成果を受けて、富士通セミコンダクター株式会社と当社は、会津富士通セミコンダクタープロープ株式会社のさらなる成長を図るためには、当社の他の事業拠点との一層の連携を強化するとともに、当社の有する顧客ベースを最大活用することが最も有効であると判断し、会津富士通セミコンダクター株式会社が所有するすべての会津富士通セミコンダクタープロープ株式を平成29年2月1日に当社が譲り受けました。

(3)企業結合日

平成29年2月1日

(4)企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

(5)結合後企業の名称

株式会社テラプロープ会津

(6)取得した議決権比率

企業結合直前に所有していた議決権比率	35.0%
企業結合日に追加取得した議決権比率	65.0%
取得後の議決権比率	100.0%

(7)取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が株式会社テラプロープ会津の議決権の100%を取得したものであり、当社を取得企業としております。

2. 連結計算書類に含まれている被取得企業の業績の期間

みなし取得日を平成29年3月31日としているため、連結計算書類には、平成28年4月1日から平成29年3月31日までの被取得企業に係る損益は、持分法による投資利益として計上しております。

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

企業結合の直前に所有していた株式の企業結合時における時価	127,826千円
<u>企業結合日に追加取得した株式の時価</u>	<u>190,115千円</u>
取得原価	317,942千円

4. 被取得企業の取得原価と取得するに至った取引ごとの取得原価の合計額との差額

段階取得に係る差益 1,629千円

5. 発生した負ののれんの金額

(1) 負ののれん発生益の金額 47,275千円

なお、上記の金額は、企業結合日以後、決算日までの期間が短く、企業結合日時点の識別可能資産及び負債の特定及び時価の見積りが未了であるため、取得原価の配分が完了しておらず、暫定的に算定された金額であります。

(2) 発生原因

受け入れた資産及び引き受けた負債の純額が被取得企業の取得原価を上回ったことによります。

6. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	1,106,450千円
<u>固定資産</u>	<u>440,862千円</u>
<u>資産合計</u>	<u>1,547,312千円</u>
<u>流動負債</u>	<u>1,182,094千円</u>
負債合計	1,182,094千円

7. 企業結合が当連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

売上高	2,082,243千円
営業利益	511,472千円
経常利益	285,121千円
親会社株主に帰属する当期純利益	187,876千円

(概算値の算定方法)

企業結合が当連結会計年度の開始の日に完了したと仮定して算定された売上高及び損益情報と、取得企業の連結損益計算書における売上高及び損益情報との差額を影響の概算額としております。

なお、当該注記は監査証明を受けておりません。

(事業分離)

当社は、平成28年4月1日付で、ウエハレベルパッケージに関する事業を新設した青梅エレクトロニクス株式会社（以下「新設会社」）に承継（以下「会社分割」）させた上で、新設会社の全株式をアオイ電子株式会社に譲渡いたしました。

1. 事業分離の概要

(1) 会社分割による事業分離及び株式譲渡先企業の名称

①会社分割による事業分離先企業の名称

青梅エレクトロニクス株式会社

②株式譲渡先企業の名称

アオイ電子株式会社

(2) 事業分離を行った理由

ウエハレベルパッケージに関する事業は、今後もIoT機器向け等に成長が期待される事業と考えておりますが、本事業に対する顧客ニーズに対応し、将来の発展性を向上させるため、半導体パッケージに関して特長ある技術を有し、集積回路を中心とする電子部品事業を展開しているアオイ電子株式会社に本事業を譲渡することといたしました。

(3)会社分割日及び株式譲渡日

平成28年4月1日

(4)法的形式を含むその他取引の概要に関する事項

会社分割：当社を分割会社とし、分割により設立する新会社に本事業に関して有する資産及びその他の権利義務を承継させる新設分割であります。

株式譲渡：受取対価を現金等の財産のみとする株式譲渡であります。

2. 実施した会計処理の内容

(1) 移転損益の金額

移転損益は発生していません。

(2) 移転した事業に係る資産及び負債の適正な帳簿価額並びにその主な内訳

流動資産	292,975千円
固定資産	640,099千円
資産合計	933,074千円
流動負債	135,773千円
固定負債	141,918千円
負債合計	277,691千円

3. 分離した事業が含まれる報告セグメント

システムLSI事業

4. 当連結会計年度の連結損益計算書に計上されている分離した事業に係る損益の概算額

当連結会計年度の期首を売却日として事業分離を行なっているため、当連結会計年度の連結損益計算書には分離した事業に係る損益は含まれておりません。

【重要な後発事象に関する注記】

(当社株式に対する公開買付けについて)

当社は、平成29年4月14日開催の取締役会において、以下のとおり、力成科技日本合同会社（以下「公開買付者」といいます。）による当社の普通株式（以下「当社株式」といいます。）に対する公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）に関して、賛同の意見を表明するとともに、本公開買付けに応募するか否かについては当社の株主の皆様のご判断に委ねる旨を決議いたしました。

なお、本公開買付けは、当社株式の上場廃止を企図するものではなく、本公開買付け成立後も引き続き当社株式の株式会社東京証券取引所マザーズ市場における上場は維持される方針です。

本公開買付けは当社株式の上場廃止を企図するものではありませんが、公開買付者は本公開買付けにおいて買付予定数の上限を設定していないため、本公開買付けの結果次第では、東京証券取引所の定める以下の上場廃止基準に該当し、当社株式は所定の手続を経て上場廃止となる可能性があります。

- ① 上場会社の事業年度の末日における株主数が400人未満（上場後10年間は150人未満）である場合において、1年以内に400人以上（上場後10年間は150人以上）とならないとき
- ② 上場会社の事業年度の末日における流通株式の数（役員、上場会社が自己株式を所有している場合の当該上場会社及び上場株式数の10%以上の株式を所有する株主等を除く株主が所有する株式の数をいいます。以下同じ。）が2,000単位未満（上場後10年間は1,000単位未満）である場合において、1年以内に2,000単位以上（上場後10年間は1,000単位以上）とならないとき
- ③ 上場会社の事業年度の末日における流通株式時価総額（事業年度の末日における売買立会における最終価格に、事業年度の末日における流通株式の数を乗じて得た額をいいます。）が5億円未満（上場後10年間は2.5億円未満）である場合において、1年以内に5億円以上（上場後10年間は2.5億円以上）とならないとき
- ④ 上場会社の事業年度の末日における流通株式の数が上場株券等の数の5%未満である場合において、上場会社が有価証券報告書を提出した日又は法第24条第1項に定める期間の末日のうちいずれか早い日までに東京証券取引所の定める公募、売出し又は数量制限付分売予定書を提出しないとき

公開買付者らによれば、当社株式が上場廃止基準に抵触するおそれが生じた場合の具体的な対応や諸条件について、現時点において決定している事項はないとのことですが、本公開買付けの結果、当社株式が上場廃止基準に抵触するおそれが生じた場合には、公開買付者らは、立会外分売や売出し等の当社株式の上場を維持するための対策について当社と誠実に協議し、当社の協力のもと、当社株式の上場廃止の回避のために必要な措置を講じるよう努めていく所存とのことです。

1. 公開買付者の概要

(1) 名称	力成科技日本合同会社	
(2) 所在地	東京都千代田区大手町一丁目1番2号大手門タワー西村あさひ法律事務所内	
(3) 代表者の役職・氏名	代表社員 力成科技股份有限公司 (英文名称: Powertech Technology Inc.) 職務執行者 蔡篤恭	
(4) 事業内容	株式の保有による事業活動の支配及び管理等	
(5) 資本金	5,000,000円	
(6) 設立年月日	平成29年1月	
(7) 大株主及び持株比率	力成科技股份有限公司	100%
(8) 当社と公開買付者の関係		
資本関係	平成29年4月14日時点で、公開買付者の持分の全てを所有する力成科技股份有限公司(以下「PTI」といいます。)は当社株式1,077,100株(所有割合:11.60%)を所有しています。	
人的関係	該当事項はありません。	
取引関係	当社と公開買付者の持分の全てを所有するPTIは、台湾に半導体ウエハテスト受託事業の合併会社であるTeraPower Technology Inc.を設立し、共同で経営及び運営をしております。	
関連当事者への該当状況	公開買付者は、主要株主の子会社であり、当社の関連当事者に該当します。	

2. 公開買付けの概要

買付け等の期間	平成29年4月17日(月曜日)から 平成29年5月29日(月曜日)まで (28営業日)
買付け等の価格	普通株式1株につき、金1,100円
買付予定株式数(上限)	一株
買付予定株式数(下限)	3,680,000株
公告日	平成29年4月17日(月曜日)

(事業譲渡について)

当社は、平成29年4月14日開催の取締役会において、以下のとおり、平成30年5月1日をもって、マイクロン ジャパン株式会社（以下「MJP」といいます。）に対して、マイクロンメモリ ジャパン株式会社（旧エルピーダメモリ株式会社、以下「MMJ」といいます。）を顧客とする一部事業（以下「本事業」といいます。）を譲渡すること（以下「本事業譲渡」といいます。）について決議いたしました。また、本事業譲渡につき当社は米国のMicron Technology, Inc.（マイクロン・テクノロジ・インク。以下「MTI」といいます。）及びMJPとAsset Purchase Agreementを同日に締結いたしました。

なお、本事業譲渡に伴い、当社、MMJ及びその完全親会社であるMTIとの間で締結している半導体テストサービスに関する包括契約は、平成30年4月30日をもって期間満了により終了する見込みです。

1. 事業譲渡の理由

当社グループは、現在MTIの完全子会社であるMMJのテスト部門を母体として創業されたことから、これまでMMJを主要顧客として事業を展開してまいりました。当社は、MMJ及びMTIとの間で、MMJの半導体テストサービスに関する取引基本契約及び包括契約（以下「本サービス契約」といいます。）を締結しており、本サービス契約では、MMJが同社の広島工場において生産するウエハの実質全量のウエハテストについて、平成27年5月1日から3年間、当社が受託する旨定められております。しかしながら、MMJに対する売上高は、MMJに対して半導体テストサービスを提供する際、MTI及びその関連会社製の半導体検査装置によってテストを行う製品の数量が増加していることを背景に年々低下しており、今後も更なる低下が見込まれます。

かかる経営環境において、当社は、本事業譲渡を実施し、当社の経営資源を成長事業に振り向けることが当社の企業価値の向上に資すると考え、本事業譲渡を行うことといたしました。

2. 事業譲渡の概要

(1) 譲渡する相手会社の名称

マイクロン ジャパン株式会社

(2) 譲渡する事業の内容

MMJに対する半導体テストサービス事業
売上高 5,789百万円（平成29年3月期）

(3) 譲渡する資産

固定資産 1,279 百万円（平成29年3月31日現在）
なお本事業譲渡の対象に、流動資産、流動負債、固定負債は含まれません。

(4) 譲渡の時期

平成30年5月1日（予定）

(5) 譲渡価額

譲渡価額：約35百万米ドル

(注) 本事業譲渡に伴い、当社が保有する半導体検査装置の一部をMJPに対して賃貸借することを合意しておりますが、当該賃貸借に係るリース賃借料は上記譲渡価額に含まれておりません。

貸借対照表

(平成29年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
項 目	金 額	項 目	金 額
流 動 資 産	14,441,234	流 動 負 債	3,172,907
現金及び預金	8,866,643	買掛金	500,836
売掛金	2,957,782	短期借入金	440,000
有価証券	1,000,000	1年内返済予定の長期借入金	388,000
製品	47,883	リース債務	599,347
仕掛品	141,270	未払金	394,039
材料及び貯蔵品	49,963	未払費用	505,168
繰延税金資産	96,322	未払法人税等	59,537
関係会社貸付金	600,000	賞与引当金	215,468
未収入金	587,161	その他	70,508
その他	94,209		
固 定 資 産	10,897,389	固 定 負 債	2,521,218
有 形 固 定 資 産	7,547,815	長期借入金	1,008,000
建物	918,282	リース債務	978,211
構築物	9,710	繰延税金負債	96,322
機械及び装置	5,691,795	退職給付引当金	159,538
工具、器具及び備品	727,482	資産除去債務	13,635
土地	64,948	その他	265,510
建設仮勘定	135,597		
無 形 固 定 資 産	205,894	負 債 合 計	5,694,125
ソフトウェア	199,998		
その他	5,895	純 資 産 の 部	
投 資 そ の 他 の 資 産	3,143,680	株主資本	19,644,499
関係会社株式	2,693,843	資本金	11,823,312
破産更生債権等	194	資本剰余金	11,380,267
その他	449,723	資本準備金	11,380,267
貸倒引当金	△81	利益剰余金	△3,558,953
		その他利益剰余金	△3,558,953
		特別償却準備金	253,860
		圧縮記帳積立金	74,555
		繰越利益剰余金	△3,887,369
		自 己 株 式	△128
資 産 合 計	25,338,624	純 資 産 合 計	19,644,499
		負 債 ・ 純 資 産 合 計	25,338,624

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(平成28年 4月 1日から
平成29年 3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売上高		11,470,223
売上原価		9,769,773
売上総利益		1,700,449
販売費及び一般管理費		1,543,481
営業利益		156,968
営業外収益		
受取利息	1,698	
有価証券利息	1,679	
受取配当金	98,407	
受取保険金	30,119	
設備賃貸料	139,908	
その他	27,953	299,767
営業外費用		
支払利息	29,278	
貸与資産減価償却費	64,369	
休止固定資産減価償却費	35,147	
その他	39,893	168,689
経常利益		288,045
特別利益		
固定資産売却益	271,689	
新株予約権戻入益	51,269	
地方自治体助成金	12,512	335,470
特別損失		
固定資産売却損	8,327	
固定資産除却損	7,785	
減損損失	147,684	163,797
税引前当期純利益		459,718
法人税、住民税及び事業税		42,498
当期純利益		417,219

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(平成28年4月1日から
平成29年3月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本		
	資本金	資本剰余金	
		資本準備金	資本剰余金合計
当期首残高	11,823,312	11,380,267	11,380,267
当期変動額			
当期純利益			
自己株式の取得			
特別償却準備金の積立			
特別償却準備金の取崩			
圧縮記帳積立金の積立			
圧縮記帳積立金の取崩			
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)			
当期変動額合計	-	-	-
当期末残高	11,823,312	11,380,267	11,380,267

	株主資本					自己株式	株主資本合計	新株予約権	純資産合計
	利益剰余金				利益剰余金合計				
	その他利益剰余金								
	特別償却準備金	圧縮記帳積立金	繰越利益剰余金						
当期首残高	355,650	107,678	△4,439,502	△3,976,172	△128	19,227,279	35,608	19,262,887	
当期変動額									
当期純利益			417,219	417,219		417,219		417,219	
自己株式の取得									
特別償却準備金の積立									
特別償却準備金の取崩	△101,789		101,789						
圧縮記帳積立金の積立									
圧縮記帳積立金の取崩		△33,123	33,123						
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)							△35,608	△35,608	
当期変動額合計	△101,789	△33,123	552,132	417,219		417,219	△35,608	381,611	
当期末残高	253,860	74,555	△3,887,369	△3,558,953	△128	19,644,499	0	19,644,499	

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

[重要な会計方針に係る事項に関する注記]

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関係会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）を採用しております。

② デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法を採用しております。

③ たな卸資産の評価基準及び評価方法

A. 製品

先入先出法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

B. 原材料

先入先出法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

C. 仕掛品

総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

D. 貯蔵品

最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）…定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 1年～50年

構築物 1年～30年

機械及び装置 1年～15年

工具、器具及び備品 1年～15年

② 無形固定資産…定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（10年以内）に基づいて償却しております。

③ 投資その他の資産（リース資産を除く）…定額法を採用しております。

なお、貸与資産は経済的耐用年数を1～7年として償却しております。

④ リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、破産更生債権等について個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度負担額を計上しております。

③ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

A. 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

B. 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主に14年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主に14年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日から費用処理しております。

(4) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(5) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

① 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

② 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

[表示方法の変更]

(損益計算書関係)

前事業年度まで営業外収益の「その他」に含めて表示しておりました「設備賃貸料」及び「受取保険金」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より区分掲記しております。

なお、前事業年度の営業外収益の「その他」に含まれる「設備賃貸料」及び「受取保険金」はそれぞれ、23,561千円、3,067千円であります。

また、前事業年度まで営業外費用の「その他」に含めて表示しておりました「休止固定資産減価償却費」及び「貸与資産減価償却費」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より区分掲記しております。

なお、前事業年度の営業外費用の「その他」に含まれる「休止固定資産減価償却費」及び「貸与資産減価償却費」はそれぞれ、23,087千円、14,478千円であります。

[追加情報]

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号平成28年3月28日)を当事業年度から適用しております。

(TeraPower Technology Inc.における増資)

当社は、平成29年3月30日開催の取締役会において、TeraPower Technology Inc.が、本年9月末までに、設備投資を資金として、13,500,000株(405百万台湾ドル)の増資を行うこと、並びに、当社が既存の持株比率51%に応じた6,885,000株(206.55百万台湾ドル)を引き受けることを決議しました。

[貸借対照表に関する注記]

(1) 有形固定資産の減価償却累計額	45,127,910千円
(2) 投資その他の資産の減価償却累計額	1,531,796千円
(3) 関係会社に対する金銭債権または金銭債務の金額	
短期金銭債権	1,157,613千円
長期金銭債権	194千円
短期金銭債務	156,168千円

[損益計算書に関する注記]

(1) 関係会社との取引高	
売上高	5,904,627千円
仕入高、販売費及び一般管理費	1,280,787千円
営業取引以外の取引による取引高	2,822,783千円
(2) 研究開発費に関する事項	
研究開発費	28,638千円

[株主資本等変動計算書に関する注記]

自己株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
普通株式	145	-	-	145

【税効果会計に関する注記】

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 of 主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

賞与引当金	66,127千円
退職給付引当金	48,595千円
減価償却費	125,097千円
減損損失	574,910千円
繰越欠損金	1,260,655千円
その他	139,319千円
繰延税金資産小計	2,214,705千円
評価性引当金	△2,069,528千円
繰延税金資産合計	145,176千円
(繰延税金負債)	
特別償却準備金	111,618千円
圧縮記帳	32,784千円
その他	774千円
繰延税金負債合計	145,176千円
繰延税金資産（負債）の純額	-千円

【関連当事者との取引に関する注記】

(1) その他の関係会社

属性	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
その他の関係会社	マイクロンメモリジャパン株式会社	東京都中央区	30,000百万円	半導体製品の開発・設計、製造、販売	(被所有)直接39.6	ウエハテスト業務受託設備の賃借	製品の販売(注1)	5,789,561	売掛金	435,541
							設備賃借料、電力料他の立替(注2)		1,382,221	破産更生債権等(注3)
										未払費用

上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 製品の販売価格は、総コストを勘案して交渉により決定しております。
 2. 設備賃借料については、対象資産の償却費に固定資産税、保険料、金利相当額を加えた価格で取引を行っております。電力料については、当社の電力使用量に応じた電気料金相当額の請求となっております。他の立替の主な要素である業務委託料については、当社に対する用役提供の割合に応じた人件費相当額の請求となっております。
 3. マイクロンメモリ ジャパン株式会社への破産更生債権等に対し、70千円の貸倒引当金を計上しております。また当事業年度において8千円の貸倒引当金戻入額を計上しております。なお、貸借対照表及び損益計算書上の計上額との差額は治工具売却に伴うものです。

(2) 子会社等

属性	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
子会社	TeraPower Technology Inc.	台湾新竹縣	1,200百万台湾ドル	半導体ウエハテスト受託	(所有)直接51.0	役員の兼任	受取配当金他	106,438	—	—
							設備の売却(注1) 売却代金 売却益	421,196 269,440	未収入金 —	47,119 —
							増資の引受	1,110,871	—	—
	株式会社テラプロープ会津	福島県会津若松市	45百万円	半導体ウエハテスト受託	(所有)直接100.0	設備の賃借、資金の貸付	設備の賃貸	50,062	未収入金	4,514
							資金の貸付(注2)	1,045,000	関係会社貸付金	600,000

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 設備の売却価格は、中古市場の価格を考慮して交渉の上、決定しております。
 2. 資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

[1 株当たり情報に関する注記]

(1) 1株当たり純資産額	2,116円33銭
(2) 1株当たり当期純利益	44円95銭

[減損損失に関する注記]

当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

場 所	用 途	種 類	減損損失 (千円)
熊本県葦北郡	処分予定資産	機械及び装置、工具器具及び備品、建設仮勘定	81,766
広島県東広島市	処分予定資産	機械及び装置	65,918
合 計			147,684

当社は、事業用資産については事業セグメントを基本単位としてグルーピングしており、重要な貸与資産、遊休資産及び処分予定資産については、個々の資産を単位としてグルーピングしております。

熊本県葦北郡及び広島県東広島市の処分予定資産は、当初予定していた用途での利用見込みがなくなったことに伴い、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、処分予定資産の回収可能価額は、正味売却可能価額で測定しております。処分予定資産の正味売却価値については、正味売却価額によって測定しており、他への転用や売却が困難であることから、備忘価額で算定しております。

[重要な後発事象に関する注記]

※連結注記表に記載のため、省略します。

[連結配当規制適用会社に関する注記]

当社は、連結配当規制の適用会社であります。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成29年5月11日

株式会社テラプローブ

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 井村 順子 ㊟
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 安藤 隆之 ㊟
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社テラプローブの平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社テラプローブ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

1. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成29年4月14日開催の取締役会において、力成科技日本合同会社による会社の普通株式に対する公開買付けに関して、賛同の意見を表明するとともに、公開買付けに応募するか否かについては会社の株主の判断に委ねる旨を決議した。
2. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成29年4月14日開催の取締役会において、平成30年5月1日をもってマイクロン ジャパン株式会社に対して、マイクロンメモリジャパン株式会社を顧客とする一部事業を譲渡することについて決議した。また、事業譲渡につき会社は米国のMicron Technology, Inc.及びマイクロン ジャパン株式会社とAsset Purchase Agreementを同日に締結した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成29年5月11日

株式会社テラプローブ
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 井村 順子 ㊟
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 安藤 隆之 ㊟
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社テラプローブの平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第12期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

1. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成29年4月14日開催の取締役会において、力成科技日本合同会社による会社の普通株式に対する公開買付けに関して、賛同の意見を表明するとともに、公開買付けに応募するか否かについては会社の株主の判断に委ねる旨を決議した。
 2. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成29年4月14日開催の取締役会において、平成30年5月1日をもってマイクロン ジャパン株式会社に対して、マイクロンメモリジャパン株式会社を顧客とする一部事業を譲渡することについて決議した。また、事業譲渡につき会社は米国のMicron Technology, Inc.及びマイクロン ジャパン株式会社とAsset Purchase Agreementを同日に締結した。
- 当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、株式会社テラプロープの平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第12期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告致します。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針及び監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受ける他、会社役員や会計監査人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の要綱に準拠し、当期の監査方針や監査計画等に従い、取締役、執行役員、内部監査室及びその他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査環境の整備に努めると共に、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役、執行役員及びその他の使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び子会社において業務及び財産の状況を調査致しました。

また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保する体制、その他株式会社の業務の適正を確保する為に必要なものとして、会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役、内部監査室から、その構築及び運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明致しました。子会社については、子会社の取締役、使用人等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討致しました。

更に、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ適正な監査を実施しているかを監視及び検証すると共に、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討致しました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ・事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ・取締役の職務の執行に関する不正行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実はありません。
- ・内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年5月11日

株式会社テラプロープ 監査役会

常勤監査役 増子尚之 ㊟
(社外監査役)

社外監査役 檜垣修 ㊟

社外監査役 打越佑介 ㊟

以上

株主総会参考書類

第1号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

(1) 当社の事業年度は、毎年4月1日から翌年の3月31日までとなっておりますが、Powertech Technology Inc.の子会社となりましたことから、同社グループとしての経営計画の策定、業績管理、連結決算への対応などについて効率的な事業運営を行うため、同社の事業年度（毎年1月1日から12月31日まで）に合わせて、当社の事業年度を毎年1月1日から12月31日までに変更するものであります。

また、事業年度の変更に伴い、第13期事業年度は、平成29年4月1日から平成29年12月31日までの9ヶ月間の決算期間となります。そのため、経過措置として附則を設けるものであります。

(2) 「会社法の一部を改正する法律」(平成26年法律第90号)が平成27年5月1日に施行され、新たに業務執行取締役等でない取締役及び社外監査役でない監査役との間でも責任限定契約を締結することが認められたことに伴い、それらの取締役及び監査役についても、その期待される役割を十分に発揮できるよう、現行定款第26条（取締役の責任免除）第2項及び第34条（監査役の責任免除）第2項の一部を変更するものであります。

なお、現行定款第26条第2項の変更にしましては、各監査役の同意を得ております。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

現 行 定 款	変 更 案
第1条～第11条（条文省略）	第1条～第11条（現行どおり）
第12条（定時株主総会の基準日） 本会社の定時株主総会の議決権の基準日は、毎年 3月31日とする。	第12条（定時株主総会の基準日） 本会社の定時株主総会の議決権の基準日は、毎年 <u>12月31日</u> とする。
第13条～第25条（条文省略）	第13条～第25条（現行どおり）

現 行 定 款	変 更 案
<p>第26条（取締役の責任免除）</p> <p>1. 本会社は、会社法第426条第1項の規定により、同法第423条第1項の取締役（取締役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる。</p> <p>2. 本会社は、会社法第427条第1項の規定により、<u>社外取締役</u>との間で、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、会社法第425条第1項各号に掲げる額の合計額とする。</p> <p>第27条～第33条（条文省略）</p> <p>第34条（監査役の責任免除）</p> <p>1. 本会社は、会社法第426条第1項の規定により、同法第423条第1項の監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる。</p> <p>2. 本会社は、会社法第427条第1項の規定により、<u>社外監査役</u>との間で、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、会社法第425条第1項各号に掲げる額の合計額とする。</p> <p>第35条（事業年度）</p> <p>本会社の事業年度は、毎年4月1日から<u>翌年3月31日</u>までの1年とする。</p>	<p>第26条（取締役の責任免除）</p> <p>1. (現行どおり)</p> <p>2. 本会社は、会社法第427条第1項の規定により、<u>取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）</u>との間で、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、会社法第425条第1項各号に掲げる額の合計額とする。</p> <p>第27条～第33条（現行どおり）</p> <p>第34条（監査役の責任免除）</p> <p>1. (現行どおり)</p> <p>2. 本会社は、会社法第427条第1項の規定により、<u>監査役</u>との間で、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、会社法第425条第1項各号に掲げる額の合計額とする。</p> <p>第35条（事業年度）</p> <p>本会社の事業年度は、毎年1月1日から<u>12月31日</u>までの1年とする。</p>

現 行 定 款	変 更 案
<p>第36条（剰余金の配当の基準日）</p> <p>1. 本会社の期末配当の基準日は、毎年<u>3</u>月31日とする。</p> <p>2. 前項のほか、基準日を定めて剰余金の配当をすることができる。</p>	<p>第36条（剰余金の配当の基準日）</p> <p>1. 本会社の期末配当の基準日は、毎年<u>12</u>月31日とする。</p> <p>2. (現行どおり)</p>
<p>第37条（中間配当）</p> <p>本会社は、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる。</p>	<p>第37条（中間配当）</p> <p>本会社は、取締役会の決議によって、毎年<u>6</u>月30日を基準日として中間配当をすることができる。</p>
<p>第38条～第39条（条文省略）</p> <p>(新 設)</p>	<p>第38条～第39条（現行どおり）</p> <p>第7章 附 則</p>
<p>(新 設)</p>	<p>第40条（第13期事業年度）</p> <p><u>第35条の規定にかかわらず、第13期の事業年度は、平成29年4月1日から平成29年12月31日までの9ヶ月間とする。</u></p>
<p>(新 設)</p>	<p>第41条（第13期事業年度の中間配当の基準日）</p> <p><u>第37条の規定にかかわらず、第13期事業年度の中間配当の基準日は、平成29年9月30日とする。</u></p>
<p>(新 設)</p>	<p>第42条（附則の有効期限）</p> <p><u>本附則は、平成29年12月31日まで有効であり、同日の経過をもって削除する。</u></p>

第2号議案 取締役5名選任の件

取締役森直樹氏は、本総会終結の時をもって任期満了となります。また、取締役萩原俊明氏、福田岳弘氏及び森本賢治氏は、本総会終結の時をもって辞任により退任いたします。つきましては経営体制強化のため1名を増員し、取締役5名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	ふりがな氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
1	つらい とうごん 恭 蔡 篤 恭 (昭和25年11月30日生) 【新任】	平成11年1月 Powertech Technology Inc. CEO & Chairman (現任) 平成17年9月 当社 取締役 平成21年8月 Powertech Holding (B.V.I.) Inc. Director (現任) 平成21年9月 PTI Technology (Singapore) Pte. Ltd. Director (現任) 平成21年9月 Powertech Technology (Suzhou) Ltd. Director (現任) 平成24年4月 Greatek Electronics Inc. Chairman (現任) 平成26年7月 Powertech Technology (Singapore) Pte. Ltd. Director (現任) 平成29年1月 力成科技日本合同会社 職務執行者 (現任) (重要な兼職の状況) Powertech Technology Inc. CEO & Chairman Powertech Holding (B.V.I.) Inc. Director PTI Technology (Singapore) Pte. Ltd. Director Powertech Technology (Suzhou) Ltd. Director Greatek Electronics Inc. Chairman Powertech Technology (Singapore) Pte. Ltd. Director 力成科技日本合同会社 職務執行者	一株
2	いしやま けんじ 二 岩 間 耕 二 (昭和26年7月28日生) 【新任】	平成18年6月 (株)東芝 執行役常務 東芝セミコンダクター社 副社長兼営業統括責任者 平成22年4月 (株)東芝 執行役常務兼欧州総代表 平成24年6月 同社 顧問 平成25年8月 Powertech Technology Inc. 顧問 (現任) (重要な兼職の状況) Powertech Technology Inc. 顧問	一株

候補者番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
3	り 李 躬 富 (昭和28年4月18日生) 【新任】	昭和59年4月 Toshiba Microelectronics America Corp. Assembly Package Engineering Manager 平成11年6月 Kingston Technology Corp. Sales Director 平成17年8月 Powertech Technology Inc. Sales Strategy Vice President (現任) (重要な兼職の状況) Powertech Technology Inc. Sales Strategy Vice President	一株
4	つえん 曾 煊 章 (昭和35年1月2日生) 【新任】	平成20年7月 Tsai Lin Pu Social Welfare Foundation Director (現任) 平成26年3月 Powertech Technology (Singapore) Pte. Ltd. Director (現任) 平成27年5月 Powertech Technology Inc. CFO & Vice President (現任) 平成27年8月 Powertech Semiconductor (Xi'an) Co. Ltd. Director (現任) 平成27年11月 Powertech Technology (Suzhou) Ltd. Supervisor (現任) 平成28年3月 Powertech Technology Inc. Director (現任) 平成29年5月 TeraPower Technology Inc. Director (現任) (重要な兼職の状況) Tsai Lin Pu Social Welfare Foundation Director Powertech Technology (Singapore) Pte. Ltd. Director Powertech Technology Inc. Director, CFO & Vice President Powertech Semiconductor (Xi'an) Co. Ltd. Director Powertech Technology (Suzhou) Ltd. Supervisor TeraPower Technology Inc. Director	一株

候補者 番号	ふ り が な 氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位及び担当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する当社 の株式数
5	もり なお き 森 直 樹 (昭和46年6月28日生) 【再任】 【社外】	平成13年10月 弁護士登録 光和総合法律事務所 入所 平成17年10月 同事務所 パートナー 平成18年3月 LM法律事務所 開設 同事務所 パートナー (現任) 平成21年10月 (株)企業再生支援機構 プロフェSSIONAL・オフィス ディレクター 平成23年8月 コロナ工業(株) 社外監査役 平成24年6月 当社 社外監査役 平成25年6月 当社 社外取締役 平成27年6月 当社 社外取締役 (現任) 一般社団法人中小企業再生型事業承継支援機構 理事 (現任) (重要な兼職の状況) LM法律事務所 パートナー 一般社団法人中小企業再生型事業承継支援機構 理事	一株

- (注) 1. 蔡篤恭氏はPowertech Technology Inc.のCEO & Chairmanを、岩間耕二氏は同社の顧問を、李躬富氏は同社のSales Strategy Vice Presidentを、曾炫章氏は同社のDirector, CFO & Vice Presidentを、それぞれ兼務しております。同社は当社の親会社であり、当社との間で子会社TeraPower Technology Inc.設立に関する合併契約を締結しております。森直樹氏と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 蔡篤恭氏、岩間耕二氏、李躬富氏及び曾炫章氏の「略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)」の欄には、当社の親会社であるPowertech Technology Inc.並びに同社の子会社であるPowertech Holding (B.V.I.) Inc.、PTI Technology (Singapore) Pte. Ltd.、Powertech Technology (Suzhou) Ltd.、Greatek Electronics Inc.、Powertech Technology (Singapore) Pte. Ltd.、Powertech Semiconductor (Xi'an) Co. Ltd.、力成科技日本合同会社、及びTeraPower Technology Inc.における業務執行者としての地位及び担当を含めて記載しております。
3. 当社と森直樹氏は、会社法第427条第1項及び当社定款第26条第2項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額であります。同氏の再任をご承認いただいた場合、当社は同氏との間で上記責任限定契約を継続する予定であります。なお、蔡篤恭氏、岩間耕二氏、李躬富氏及び曾炫章氏が取締役を選任された場合、本総会の第1号議案「定款一部変更の件」が承認可決されることを条件といたしまして、同様の責任限定契約を締結する予定であります。
4. 森直樹氏は、社外取締役候補者であります。
5. 森直樹氏を社外取締役候補者とした理由は、同氏は過去に社外役員となること以外の方法で企業経営に関与された経験はありませんが、弁護士としての経験により企業法務に関する法律知識が豊富であることから、社外取締役としての職務が適切に遂行されることを期待したためであります。
6. 森直樹氏は、平成24年6月から平成25年6月まで当社の社外監査役に就任しておりました。
7. 森直樹氏は、平成25年6月から平成26年6月まで当社の社外取締役に就任しておりました。
8. 森直樹氏の当社社外取締役就任期間は、本総会終結の時をもって2年となります。
9. 森直樹氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員要件を充たしており、当社は同氏を、独立役員として同取引所に届け出る予定であります。

第3号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項の規定に基づき、予め補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本決議の効力は、次期定時株主総会開始の時までといたします。

本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

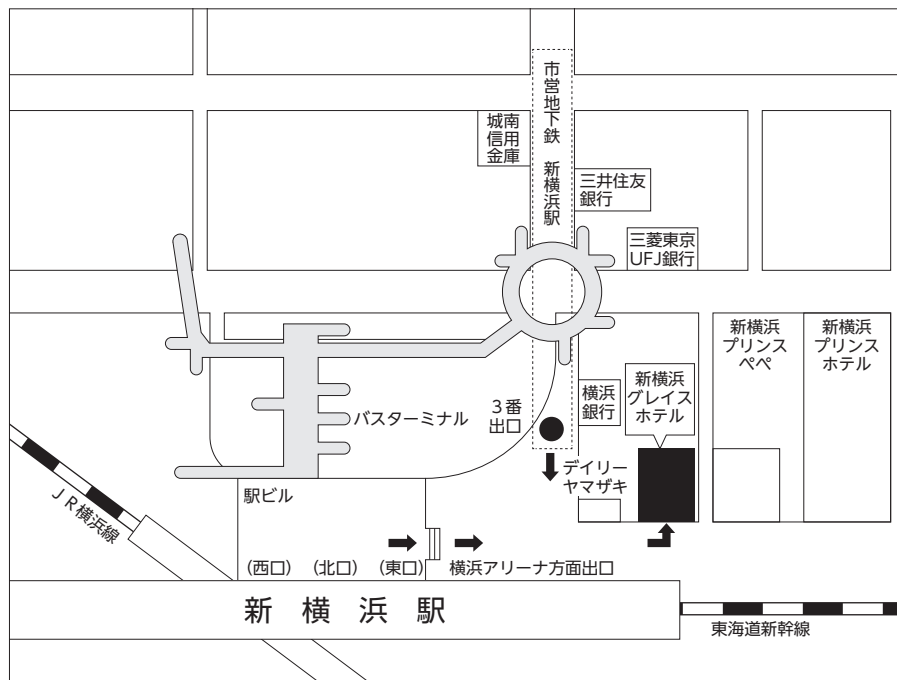
ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴及び地位 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
しみず ひろき 清水 宏樹 (昭和48年8月19日生)	平成10年10月 太田昭和監査法人（現新日本有限責任監査法人）入所 平成14年6月 公認会計士登録 平成26年8月 同監査法人退所 平成26年9月 ㈱コメダ 社外監査役 平成26年11月 ㈱コメダホールディングス 社外監査役 平成28年4月 同社 監査等委員である取締役 平成29年5月 同社 管理本部副本部長（現任） ㈱コメダ 取締役（現任） （重要な兼職の状況） ㈱コメダホールディングス 管理本部副本部長 ㈱コメダ 取締役	一株

- (注) 1. 清水宏樹氏と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 清水宏樹氏は、新日本有限責任監査法人所属の公認会計士でありましたが、平成26年8月をもって退所しております。同監査法人は当社の会計監査人であります。
3. 清水宏樹氏は、補欠の社外監査役候補者であります。
4. 清水宏樹氏を補欠の社外監査役候補者とした理由は、同氏は過去に社外役員となること以外の方法で企業経営に関与された経験はありませんが、公認会計士としての経験により企業会計に関する知識が豊富であることから、社外監査役としての職務が適切に遂行されることを期待したためであります。
5. 清水宏樹氏が補欠の社外監査役に選任され、社外監査役に就任した場合、当社は、同氏が期待される役割を十分発揮できるよう、同氏との間で会社法第427条第1項及び当社定款第34条第2項に基づき、同法第423条第1項に定める損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額といたします。

以上

株主総会会場ご案内図

新横浜グレイスホテル 4階シャーロット
神奈川県横浜市港北区新横浜三丁目6番15号
TEL：045-474-5111



[交通]

- 東海道新幹線
新横浜駅（東口、西口）から徒歩1分
- JR横浜線
新横浜駅（北口）から徒歩1分
- 市営地下鉄ブルーライン
新横浜駅（出口3）から徒歩1分

お願い：当日は会場周辺道路及び駐車場の混雑が予想されますので、お車でのご来場はご遠慮願います。

株主総会にご出席の株主様へのお土産の提供はいたしておりませんので、ご了承賜りますようお願い申し上げます。



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォントを
採用しています。